

市連協会議 議事要旨

市民自治推進課

件名	令和2年度第2回 千葉市町内自治会連絡協議会
日時	令和2年10月6日(火) 10時00分～12時00分
場所	千葉市役所 本庁8階 正庁
出席者	≪市連協≫各地区連協会長 計37名 ≪各区連協事務局≫各区地域づくり支援室長(代理出席者含む) 計6名 ≪事務局≫市民自治推進課長他 計7名

1 開会

2 会長挨拶

3 報告事項

(1) 市連協要望について(市連協事務局)

市連協事務局長

(配布資料について説明)

(主な質疑)

地区連協会長

記載誤りであると思われるが、P8、P10、P12はそれぞれ花見川区要望と記載されているが、若葉区要望であると思われる。

市連協事務局

記載誤りであったため、P8、P10、P12をそれぞれ若葉区に修正させて頂きたい。

(2) 町内自治会の集い開催に伴う被表彰者の内申書提出について(市民自治推進課)

市連協事務局長

(配布資料について説明)

(質疑等なし)

(3) ちばレポ教室の開催について

ちば市政だより市民配布事業への協力団体の募集について(広報広聴課)

広報広聴課

(配布資料の説明)

(主な質疑)

地区連協会長

教室の開催は平日を指定しているが時間の記載がない。夜間でも開催可能なのか？

広報広聴課

内部で調整し、要望に応えられるよう検討する。

地区連協会長

私も実際に利用していたが、リアクションが遅く、直接、所管課へ連絡した方が早いということで利用をやめた経緯がある。

制度が始まってから現在までの登録者数や伸び率の推移などについて確認したい。

広報広聴課

制度を開始してから約5年経過し、レポーター数も6,500名を超すなど着実に伸びていると認識しているが、周知が届いていない部分もあり、引き続き、積極的に周知を図りたい。

(4) 災害時の避難所運営等について (防災対策課)

防災対策課

(配布資料の説明)

(主な質疑)

地区連協会長

町内自治会エリア内で火事があり、火災り災者である3世帯を町内自治会館で受け入れたが、期間が長期にわたり、その間、町内自治会館を集会所として利用することが出来ず、また、避難所としての備品も充実していなかった。その点、市はどのように考えるか。

防災対策課

受け入れに関してはあくまでも各町内自治会の判断による。

災害時は、ホテルの借り上げや公民館などの指定避難所への移送も考えているため、市に相談してもらいたい。

また、備品については食料、水、無線の受信機を予定しているが、今後、運用していく中でご意見を頂き、検討していきたい。

地区連協会長

火災が発生した場合は区の地域振興課が相談窓口となっていると記憶しているが、どうなのか。

地域振興課 (区連協事務局)

確認し、後日回答させて頂きたい。

<回答事項>

火災などで住宅を失い、ご自身やご近所の協力で一時的な宿泊場所が見つからない場合は、各区役所地域振興課 (くらし安心室) までご相談ください。

また、市では、風水害・地震・火災等の災害によりり災した場合、災害見舞金を支給していますので、各区役所地域振興課 (くらし安心室) までご相談ください。

地区連協会長

昨年の台風時、夜間に急遽避難所を開設した。市の職員も来たが、あらかじめ指定された職員ではなく、別の職員であった。てっきり指定された職員が来るものと思っていたが、来なかったことが残念であった。避難所運営をやっていても、自分が担当だと感じているのか疑問に思う方もいるため、マニュアルや教育などは、どのようになっているのかお聞きしたい。

防災対策課

担当職員は、現状、地震の際は自動参集となっているが、風水害時はそのようにルール化されていない。

今回いただいた意見を踏まえ、担当職員研修の際等で、職員の教育を図りたい。

また、風水害時は、担当職員が行くとは限らないが、調整の上、職員は派遣する。

地区連協会長

新型コロナウイルス感染症の恐れがある中、避難所へは行政の担当者が派遣されるのか。

防災対策課

派遣する。

職員研修においても、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた研修を実施している。

地区連協会長

避難所運営委員会について、今まで、風水害時は施設管理者と市の職員で対応してきた。しかし、今回、風水害時においても避難所運営委員会へ情報を提供するという事でメーリングリストの登録依頼があったが、そもそも避難所運営委員会へ期待するのであれば、今後、避難所運営委員会がどう関わっていくべきか、早く市の方針を示してほしい。また、メーリングリストについても、数名に連絡が届いてもその人たちだけで避難所運営に関わるのは難しい。

必要な方全員を登録すれば済むだけの話なのに、なぜわざわざ人数を制限したのか。

防災対策課

メーリングリストについては、管理やシステムの問題等があり、人数は原則3人へ絞らせてもらっている。もっと増やすべきという意見が多ければ、どのような対応ができるのか、課題として検討させていただく。

風水害の対応については、昨年の台風被害の後の意見として、避難所運営委員会も関わらせてもらいたいという意見を多数いただいたので、お願いをすることとなった。

地震については職員が物理的に参集することが不可能な場合等もあるため、避難所運営委員会の方々には積極的に関わって頂きたいところではあるが、風水害については、現時点で、地震と同様の取扱とするか方針を定めていないため、今後ご相談させていただきたい。

また、今年度、新型コロナウイルス感染症の関係でマニュアルを修正しているため、風水害の取扱いについても、ご意見をいただきながら、変更できる場所は変更したい。

地区連協会長

学校施設における特別教室等の利用について、市の教育委員会に了承を得て、依頼していると記載されているが、これは了解まで取っているのか。教育委員会や各学校長から了解を书面でもらって頂きたい。そこを曖昧にしたままで避難所運営委員会を招集しろと言われても、不安ではない。

また、例えばどこの小学校の、どこの教室を使えるようにしますというところまで市で決めてもらいたい。

防災対策課

我々としては、書面として了解は頂いていないものの、取扱いについては了解して進んでいるものと認識している。

各学校の施設に関する対応については、各学校の判断もあるため、現状、避難所運営委員会と学校側で調整してもらいたい。その中で生じた困りごとについては、相談していただければ教育委員会へ働きかけていきたい。

地区連協会長

私たちの避難所運営委員会は学校長と相談して、図書館の活用などを実施しているため、各運営委員会毎に学校側と交渉できるのではないかと。

地区連協会長

私も学校長などと話したが、結局、現場の調整はなされていない。

特に鍵に関して、体育館の鍵は運営委員会で預かっているけれども、校舎の鍵は預かっておらず、調整もまだなされていない。確かに分散避難ということを考えると、体育館以外の学校施設の利用ということも考慮する必要があると思うが、例えば、優先順位で最初から体育館ではなく教室ということは、現状、鍵も預かっていない状況でその手段は取りようがないと思われる。

地区連協会長

防災対策課としては、教育委員会と話しているという説明だが、教育委員会と学校との調整はできていないと思われる。

もう一度、防災対策課と教育委員会で、実際に学校長まで届くように話をしていただきたい。

防災対策課

皆さまからのご意見ありがとうございました。

ご意見を踏まえまして、今後も引き続き教育委員会と連携を図ってまいります。

地区連協会長

市立の小・中学校の話だと比較的スムーズにいくのかもしれないが、すべての避難所が市の施設というわけではない。特に問題なのが県立高校。学校長とも話を進めているが、高校としては、自分たちの生徒を守る責任もあるから教室には絶対に入れませんと明確に言われている。

このように、各施設毎に差がありすぎるので、避難所として指定している以上、市として、県と話すなどの対応をしてもらいたい。

地区連協会長

私たちの地区も県立高校があり、市立高校とまったく対応が違う。現在、防災対策課が間に入って頂いて調整を進めているが、教室までは明け渡すことが出来ないという考えがかなり浸透している。

様々な地域で県立高校が避難所に指定されていると思うが、県の教育委員会や学校長などへのようなかたちで話を通していくのかといった努力が必要であり、市も、よろしく願いたい。

4 その他（事務局）

- ・次回市連協会議（3月16日（火））について
- ・令和2年度市連協懇談会の中止について

5 閉 会